

食品衛生情報 ふくおか

発行所
公益社団法人 福岡県食品衛生協会
電話 092-472-4803 FAX 092-472-6613
e-mail: honbu3@fukuokaken-shokkyou.jp

令和7年5月26日(月) 2025年度第2号
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2丁目 19-17
トーカン博多第5ビル 705号
ホームページ: <http://www.fukuokaken-shokkyou.jp>

～九州農政局 消費・安全部 消費生活課からのご案内～

食品トレーサビリティに取り組みましょう！

食品トレーサビリティとは、「**食品の移動を把握できること**」です。

各事業者が食品を取り扱った時の記録を作成して残しておくことで、食品事故等の問題が生じた際に、問題のある食品がどこから来たかを調べたい(遡及)、どこに行ったかを調べたい(追跡)することができることから、原因究明や商品回収等を円滑に行うことが可能になります。

事例1: 製造業者の場合

自社製品で食中毒が発生。
問題のあった製品原料の入荷
記録に不備があり、原料の供給
経路が特定できず原因究明
が遅れたため、社会的信用が
失墜し顧客を失った…



OK！

問題のあった製品原料の入荷
日や供給経路を遡って調査
し、円滑な原因究明が行える。
それにより早期に製造が再開
でき、顧客や消費者からの信
頼を維持できる！

トレーサビリティに取り組んでいたら…

事例2: 卸売業者の場合

メーカーから「〇月〇日に出荷
した商品を回収してほしい！」
と依頼があったが、出荷先が特
定できなかったため、大規模な
回収に発展した…



OK！

問題のある商品の範囲を絞った
迅速な回収が可能になり、
消費者の健康被害の拡大を防
ぐとともに、事業者の経済的
損害を抑えることができる！

上記の資料は農林水産省 HP(食品トレーサビリティのサイト)に掲載されています。
<http://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/trace/index.html>

～「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」について～

受動喫煙のない社会を目指して
～私たちができることをみんなで考えよう～

喫煙が健康に与える影響は大きく、受動喫煙の危険性やニコチンの依存性など、喫煙習慣は個人の嗜好にとどまらない健康問題です。

世界保健機関(WHO)は、5月31日を「世界禁煙デー」と定め、世界禁煙デーに始まる1週間を「禁煙週間」と定めて取り組んでいます。

健康日本 21(第三次)では、喫煙率の減少や「望まない受動喫煙のない社会の実現」等を目標としています。

～受動喫煙対策キャンペーンの実施について～

本年度は、飲食店における健康増進法の施行状況の確認等(受動喫煙対策キャンペーン)が実施されます(5月下旬～6月上旬)。

各保健所から担当者が調査のために訪問されたら、調査にご協力いただきますようよろしくお願いします。



- ・ 屋内は原則禁煙
- ・ 各種喫煙室への標識の掲示
- ・ 20歳未満の方は喫煙室への立ち入りは禁止

これらのルールが義務づけられています。

違反した場合は、罰則が科されることがあります。

この情報誌は国や福岡県からの通知を受け、本協会独自に編集したものです。



公益社団法人
福岡県食品衛生協会